

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	三菱UFJ DC国内債券インデックスファンド
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券／インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2002年 2月 5日
信託期間	無期限
クローズド期間	なし
主要投資対象	NOMURA－BPI総合インデックスに採用されている公社債を主要投資対象とします。 なお、ファンドは上記を含む有価証券へ主に投資するほか、コール・ローン等の短期金融商品等により運用を行います。また、ファンドは、有価証券先物取引等、スワップ取引等を行うことができます。
運用方針	● 投資成果をNOMURA－BPI総合インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。 ◇ 公社債の実質投資比率(組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。 ◇ 銘柄選択は、金利リスクモデル、ポートフォリオ構築シミュレーター等の運用モデルを活用して行います。
主な投資制限	● 当ファンドの運用にあたりましては、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資助言を受けます。 ● 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 ● 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ● 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ● 同一銘柄の株式の投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ● 同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ● 外貨建資産(外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。)への投資は行いません。 ● 有価証券先物取引等を行うことができます。
ベンチマーク	NOMURA－BPI総合インデックス
決算日	毎年3月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。 収益分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 収益分配金は、原則として再投資されます。
償還条項	当ファンドは、受益権の総口数が30億口を下回った場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上 1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額に信託財産留保額を加算した価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.176%(税抜年0.16%) (内訳:委託会社0.055%(税抜0.05%)、販売会社0.077%(税抜0.07%)、受託会社0.044%(税抜0.04%))
信託財産留保額	購入時：購入約定日の基準価額に0.05%を乗じた額 売却時：売却約定日の基準価額に0.05%を乗じた額

(運営管理機関) りそな銀行

項目	内容
7. 費用 その他費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。</li> <li>● ファンドの組入価証券の売買に係る売買委託手数料等、先物・オプション取引に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合に要する費用は、信託財産から支払われます。</li> <li>● 信託財産において解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れを行った場合、借入れの利息は信託財産から支払われます。</li> <li>● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産から支払われます。</li> </ul>
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得および一部解約の申込みを中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被る場合があります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。</li> <li>● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な 変動要因等 市場リスク	<p>ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。</p> <p>(価格変動リスク)</p> <p>当ファンドは、公社債を主要投資対象としており、公社債の投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受けます。</p>
信用リスク	<p>当ファンドは、主要投資対象とする有価証券等またはその取引に係わる信用リスクを伴います。</p> <p>信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。</p>
流動性リスク	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、この場合には基準価額の下落要因となります。</p>
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額 - 信託財産留保額) × 保有口数</p> <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。) (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

## (運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2019.10)